

ご家族様 各位

昨年度より続くコロナウイルスによる緊急事態宣言も解除になり、徐々に陽性者も減少しております。

これから、インフルエンザの予防対策期間に入りますが、面会室での面会を再開します。

1、 場所 面会室

2、 時間 15分間。

3、 面会にあたっての注意していただくこと

(1) 面会を希望される方は、事前に電話での予約をお願いします。

*当日の予約は避けてください。

(2) 入室はマスク装着の上、2名以内をお願いします。

(3) 受付で、検温、手指消毒をお願いします。

(4) 当日、体調不良の場合は面会できません。

(5) 面会室内での飲食はできません。

(6) 変更の場合は、すみやかに連絡をお願いします。

*施設内でインフルエンザの罹患者が出た場合は、面会を停止します。また熊谷保健所管内で著しい罹患状況となった場合も、面会を停止します。

令和 3年 11月 15日

虹の郷施設長 川崎国公